

令和3年

乙訓消防組合第3回議会
会 議 録

令和3年9月24日

乙訓消防組合議会

令和3年9月24（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和3年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 乙訓消防組合議会議長選挙	3
○日程 4 管理者の諸報告	4
○日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 6 議案第12号 令和2年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
○閉会	13

乙訓消防組合議会令和3年第3回定例会

議事日程第3号

令和3年9月24日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	天野俊宏議員
	福田正人議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	福島和人議員	上村真造議員
大山崎町	渋谷進議員	井上博明議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
小林賢次	代表監査委員
井上浩二	会計管理者
中尾完士	消防長
浅田太	本部次長兼総務課長
松岡隆司	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
佐伯英樹	大山崎消防署長
岡正幸	本部予防課長
竹上宏	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 乙訓消防組合議会議長選挙
日程 4 管理者の諸報告
日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
日程 6 議案第12号 令和2年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

○会議録署名議員

長岡京市 福島和人 議員
長岡京市 上村真造 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○井上博明副議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

今回、向日市議会の役員改選により、乙訓消防組合の議員に交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

8月2日付で、本組合議員になられました米重健男議員です。

○米重健男議員 また、任期の2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○井上博明副議長 同じく、天野俊宏議員です。

○天野俊宏議員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○井上博明副議長 同じく、福田正人議員です。

○福田正人議員 福田正人でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○井上博明副議長 ただいま、議長は不在であります。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととされておりますので、僭越でございますが、議長選挙が終了するまで、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和3年第3回定例会を開会いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、乙訓消防組合議会会議規則第78条の規定により、福島和人議員、上村真造議員を指名いたします。

○

○井上博明副議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○井上博明副議長 次に、日程3、乙訓消防組合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、副議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会議長に天野俊宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました天野俊宏議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました天野俊宏議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました天野議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで議長の交代をいたします。

ありがとうございました。

○天野俊宏議長 おはようございます。失礼いたします。

議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議長選挙におきまして、議員の皆様方のご推挙によりまして、乙訓消防組合議会議長の要職に就くこととなりました。

組合議会運営につきましては、議員各位のご理解とご協力を得て、管理者をはじめ関係各位とも協調を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、座らせていただきます。

○

○天野俊宏議長 日程4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和3年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、8月2日に向日市の臨時議会におきまして、本組合議員としまして、引き続き米重健男議員が、新たに天野俊宏議員、福田正人議員が選出されました。

各議員におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、先ほどの議長選挙におきまして、天野俊宏議員が議長に当選されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、6月から8月までの3か月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況につきまして、ご報告申し上げます。

この間の出場件数につきましては、総計1,680件の出場をいたしております。内訳では、火災出場7件、救助出場15件、その他災害出場7件で、救急出場については1,651件となっております。

前年同期と比較しまして、火災出場は2件、救助出場は8件、救急出場は159件、その他災害出場は2件、それぞれ増加しております。

火災7件の内訳は、建物火災6件、車両火災1件でございます。

また、高速道路上への災害出場につきましては、救急3件に出場いたしております。

次に、救急の日及び救急医療週間について、ご報告申し上げます。

9月9日の救急の日を含みます救急医療週間が、9月5日から11日まで、全国で一斉に展開されました。

乙訓消防では、乙訓地域住民に応急手当の重要性、並びに全国的に救急出場が増加していることをご理解いただき、限られた資源であります救急医療を上手に使ってもらうことを目的に、例年救急隊員による街頭広報や乙訓災害救急医療協議会主催での乙訓救急フェアを実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止の観点から中止とし、各消防署におきまして、のぼり旗及び立看板の掲出、各市町関係機関へ広報用ポスター配布や構成市庁舎の情報モニター等を活用し、また、J A 京都中央、J R、阪急各駅の電光掲示板を利用した啓発活動を実施いたしました。

今年度は、新たな取り組みとして、スーパーマーケットの店内放送及びFMおとくにての啓発活動を行ったところであります。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化を敏感に察知し、かつ、

乙訓地域の住民のニーズに応えながら、限られた資源であります救急医療について御理解をいただき、応急手当の重要性を啓発し、乙訓地域が今以上に応急手当のできるまちになりますよう、取り組んでいく所存でございます。

最後に、向日消防署新築工事の進捗状況について、ご報告申し上げます。

工事の進捗状況につきましては、工程は概ね完了し、来月10月の竣工を目指して順調に進んでおります。

今後の予定としましては、10月中旬に新庁舎の引き渡しを受けた後に、引っ越しを行う予定といたしております。

旧庁舎につきましては、来年3月末までに解体工事を実施する予定といたしております。なお、8月に解体工事及び工事監理業務の入札を実施し、契約を締結しております。旧庁舎の解体後に、京都府に用地を返還する予定といたしております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**天野俊宏議長** 次に、日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 例月出納検査の結果の報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和2年度一般会計の令和3年5月分、及び令和3年度一般会計の令和3年5月分、6月分及び7月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○**天野俊宏議長** 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**天野俊宏議長** 次に、日程6、議案第12号 令和2年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** それでは、日程6、議案第12号 令和2年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるにあたりまして、その概要につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年度は、乙訓消防組合が発足して20年目になりましたが、その間、乙訓消防の消防力の強化・充実を図りながら、その体制・整備に努めてまいりました。

一方、我が国の経済状況は、8月の月例経済報告におきまして、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増していると報告されたところであります。

このような状況下におきまして、構成団体である2市1町においては、いまだ非常に厳しい財政状況が続いている中、構成団体のご理解とご協力のもと、向日消防署の新築工事をはじめ、資機材搬送車の整備等を実施させていただきました。

また、その一方で、事務事業の見直しと、効率化など、徹底した予算執行の適正化を図ってまいりました。

さて、令和2年度の決算状況であります。歳入といたしましては総額22億1,414万3,041円で、前年度に比べ2億3,353万8,093円、11.8%の増となっております。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が19億4,246万4,120円で、歳入全体の87.7%を占めております。

その他としましては、組合債、府支出金、繰越金等でございます。

次に、歳出でございますが、総額21億3,434万7,176円で、前年度に比べまして1億9,000万2,967円、9.8%の増となっております。

内容を性質別に見ますと、人件費が15億802万8,000円で、歳出全体の70.7%を占めております。

その他物件費が1億4,539万9,000円、消防組合債償還に伴う公債費が1億7,475万8,000円、投資的経費が2億3,758万8,000円、補助費等は4,635万5,000円でございます。

その他につきましては、維持補修費、扶助費、積立金でございます。

決算収支につきましては、歳入歳出差引額が7,979万5,865円の黒字となり、実質収支額は、継続費通次繰越額6,554万8,000円を差し引いた1,424万7,865円であります。

また、令和2年度末の組合債の現在高は10億917万4,000円で、財政調整基金の保有高は3,185万2,000円であります。

以上が令和2年度決算の概要でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、中尾消防長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 議案第12号 令和2年度決算の詳細について、ご説明を申し上げます。

令和2年度、乙訓消防組合では、災害に強い安心安全なまちづくりのため、消防防災及び救急体制の充実や、予防行政の推進、警防活動技術の向上と継承の取り組みを進めてまいりました。

また、令和2年度から令和3年度にかけて、構成団体のご理解のもと、向日消防署の新築工事を進めているところでございます。

今後とも、乙訓15万住民を守る消防として、あらゆる災害にも対応できるよう、さらに技術の練磨、災害対応力の向上を目指し、住民の負託に応えられるよう、職員一丸となって努力してまいり所存でありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、歳入からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金は、構成団体からの分担金及び特別分担金で、19億4,246万4,120円。

款2使用料及び手数料は、危険物許可申請手数料などの消防手数料で、186万7,000円。

款3財産収入は、財政調整基金の利子で、1万4,339円。

款5繰越金は、前年度繰越金で、3,626万739円であります。

次に、9ページにまたがり、款6諸収入は、組合預金利子、自動販売機設置使用料、高速道路救急支弁金、建物損害保険金などの総務課雑入で、383万6,843円。

款7組合債は、向日消防署解体工事設計、資機材搬送車の整備及び向日消防署新築工事の事業債で、合わせて2億2,790万円。

次に、款8府支出金は、きょうと地域連携交付金で、180万円であります。

以上が歳入合計22億1,414万3,041円の内訳でございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。11ページをお開き願います。

まず、款1議会費は、106万2,855円で、主な支出として、議員報酬や議会会議録印刷、速記委託料などの経費であります。

次に、款2総務費は、3億111万円1,839円あります。

主な支出につきまして、目ごとにご説明申し上げます。

目1一般管理費は4,381万5,522円で、内容といたしましては、節2給料は、特別職3名分で34万8,000円、節8旅費では、一般事務研修などに係る普通旅費で2万2,760円、節9交際費は、慶弔関係等の管理者交際費で11万円、節10需用費は、事務用品などの消耗品費、組合広報紙などの印刷製本費で505万3,503円でございます。

節11役務費は、インフルエンザ予防接種などの手数料で、250万8,980円の執行でございます。

次に、13ページにまたがり、節12委託料は、庁内ネットワーク機器などの保守委託料で、1,180万8,638円、節13使用料及び賃借料は、庁内ネットワーク

機器などの借上料などで、８２５万３９２円。

節１７備品購入費は、製氷機などの購入費で、１４２万１,３１０円。

節１８負担金・補助及び交付金は、一般業務研修の参加負担金４万５,２００円。

節２２償還金・利子及び割引料は、構成団体への前年度分担金返還分で、１,４２４万６,７３９円の執行であります。

目２財産管理費は、４,１５０万６,８８９円で、内容といたしまして、節１０需用費は、本部・各署の光熱水費及び施設・設備の修繕料などで、２,４１８万８,２９４円。

節１１役務費は、事業系ごみ処理手数料及び建物総合損害共済保険料で、２９万９,１７５円。

次に、１５ページに移りまして、節１２委託料は、本部・各署の清掃委託などで、１,５５７万１,３００円。

節１３使用料及び賃借料は、向日消防署用地借上料で、１４４万８,１２０円でございます。

目３基金費は、１万４,３３９円で、財政調整基金に積み立てております。

目７向日消防署庁舎整備費は、２億１,５４８万６,７００円で、内容といたしましては、１７ページに移ります、節１２委託料は、向日消防署解体工事設計業務委託などで、２６３万６,７００円。

節１４工事請負費は、向日消防署新築工事に係る前払金で、２億１,２８５万円でございます。

項２監査委員費は、２８万８,３８９円で、３名分の監査委員報酬などがございます。

次に、款３消防費は、１６億５,７４１万３,７６７円でございます。

目１常備消防費は、１６億３,９９６万９,７６７円で、内容といたしましては、節２給料、節３職員手当など、節４共済費を合わせた職員給与１８７名分で、１５億４,８２６万４,６８１円。

１９ページに移りまして、節７報償費は、救急救命士病院研修謝礼などで、１６９万４,０００円。

節８旅費は、消防業務研修等の旅費で、３２万７,９８０円。

節９交際費は、消防団年末警戒に対する激励費などの消防長交際費で２万５００円でございます。

節１０需用費は、職員の被服費、消防車両の燃料費、消防車両の定期点検等修繕料などで、３,０５６万８,６７５円。

節１１役務費は、電話料金などの通信運搬費、消防・救急用資機材点検などの手数料、消防車両に対する自賠責保険などの保険料で、１,０８２万１,１１０円。

節１２委託料は、通信指令装置保守委託料などで、２,５８３万１,６３０円。

節１３使用料及び賃借料は、交替制勤務者の寝具借上料などで、２３１万２０３円でございます。

次に、節 17 備品購入費は、オゾンガス発生装置など、現場活動用備品として 897万9,256円。

21 ページにまたがり、節 18 負担金・補助及び交付金は、新入職員の初任教育研修をはじめとする職員の研修参加負担金、再任用職員の社会保険負担金、救急救命士指示負担金などで、1,022万2,632円。

節 26 公課費は、消防車両などの購入・車検に伴う重量税 92万9,100円でございます。

目 2 消防施設費は、1,744万4,000円で、内容といたしましては、節 12 委託料は、向日消防署新築工事基本設計・実施設計委託で、948万円。

節 17 備品購入費は、資機材搬送車の整備費で、796万4,000円でございます。

款 4 公債費は、組合債元金及び組合債利子を合わせまして、1億7,475万8,715円でございます。

以上が歳出合計 21億3,434万7,176円の内訳でございます。

なお、23 ページに実質収支に関する調書、24 ページから財産に関する調書を掲載しております。

以上、令和 2 年度決算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○天野俊宏議長 次に、決算審査結果の報告をお願いします。

小林代表監査委員。

○小林賢次代表監査委員 令和 2 年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る 7 月 20 日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査の方法といたしましては、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿と照合するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

また、計数の正確性、予算執行の適正さ、管理の状況、経済性などを厳正に審査いたしました。

審査結果といたしましては、一般会計歳入歳出決算書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、これらに記載された計数は会計管理者及び予算管理部門の関係帳簿、証拠書類と一致しており、計数表示は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出予算の執行につきましても、適正に行われておりました。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りしております審査意見書のとおりであります。

以上、決算審査の報告とさせていただきます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者と消防長から提案理由の説明、代表監査委員から審査結果の報告がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第12号について、原案どおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第12号 令和2年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 6月の議会でご報告がありました消防広域化の話ですね、それについての進捗がどうなっているのかというのをお尋ねします。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 ただいまのご質問で、答弁させていただきます。

消防の広域化というよりは、7月の初めに京都府から消防体制の整備推進計画を発信されまして、それに伴う指令共同運用の進捗状況ということで、お答えをさせていただきますと思います。

京都市・南部地域消防指令センター共同運用につきましては、7月初旬の、京都府消防体制の整備推進計画が改定されたことを受けて、京都市を含む府南部9消防本部において、検討を始めたところでございます。

現在までの進捗状況といたしましては、コロナ禍、緊急事態宣言の発令もあり、9消防本部が一堂に集まっての協議がなかなか開催できない状況でございます。

そのような中、各消防本部においては、規模、指令システム更新に伴う財政面、活動運用面など様々でございますので、まず9消防本部全てで運用することを前提とした場合の共同運用することによるメリット、デメリットなどを抽出し、政令市を中心に検討を進めているところでございます。

今後、財政面につきましては、第三者による公平な基本調査を行うことを現在検討中でございます。

また、活動・運用面などは、10月以降に検討会、作業部会を立ち上げ、詳細な検討を進める予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 最後におっしゃっていただいた、10月以降に予定されている検討会と

作業部会というのは、どういう性質の違いなんですか。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 まず、検討会につきましては、京都府の危機管理部長を第1回目の中心として、府内の9消防本部の消防長が集まり検討を進める会でございます。

作業部会につきましては、財政面、活動運用面がございますので、今後は総務課が該当します部会であったり、活動運用面に至りましては、警防課が対応するというような部会を想定しております。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 これ、京都府さんの的には、具体的には、南部指令センターの統合ということは、方針として決めたという、決めた上で、あとはそれぞれの消防署が、消防本部が参加するかどうかという、それをそれぞれが検討するというふうな段階というふうに聞いておるんですけども、それについては、どうなんでしょうか。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 何分、9消防本部でございますので、それぞれの地域事情であったり、財政面であったり、様々でございますので、やはりまず消防本部が考えますのは、15万4,000地域住民のメリットになることを最優先に、今後、その会を進める中で検討をしていきたいというふうに考えております。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 乙訓消防としては、まだ検討中という、6月の時点で、ありきではないという、そういうご説明いただいておりますけれども、その辺で、乙訓消防としての、意思決定といえますか、それはいつ頃になるだろうというふうに想定しておられますか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 先ほど、消防長からお答えさせていただきましたように、現状で、まず、消防指令のシステム等の広域化について、我々、まず参加するとも、しないとも、はっきり決まっているものではありませんし、決定にあたりましては、乙訓消防組合として、また、そこを構成する市町として、十分な検討がまず必要になってこようかと思えます。

これから、実際に始まってまいります検討会、また作業部会等に、正直、今、なかなかいいとも悪いとも言えるような判断材料というのが、ほとんど示されていないものだというふうに思っておりますので、まだしばらくは、検討の材料が、先ほどあった運用面におきましても、財政面におきましても、まだ必要かと思っておりますので、最終的な意思決定というのは、まだ少し先になるのではないかなというふうに考えているところであります。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 しつこいですが、財政的な面から見ると、一般論で言うと、9つある指令センターを一つにまとめるというのは、財政的には負担が減るというふうに思えるん

ですけれども、その辺も、実際に、どういった形で、各消防本部にどういった施設が残るのか、残らへんのか、その辺のことも考えて、整理検討して、検討した上で、進められると思うんですけれども、その辺の話というのは、まだ明確にしていないというふうに理解してよろしいですか。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 今、おっしゃっていただいた内容につきましては、現段階では明確な数字等も示されておりません。今後、令和4年度に基本調査をやっていくということは明確に示されております。

ただ、先ほど中小路管理者からもありましたように、正確な数字であったり、活動運用面というところの提示というのがない状況でございます。まだ、これから検討に入っていくというふうにご理解いただければと考えております。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もう一つ、2つのポイントから、いわゆる財政面からと、地域事情の面からという、その2つの面から検討されるということなんですけれども、地域事情の検討というのは、どういう形で、京都府全体として吸い上げて、それを反映されようとしているのか、その辺も分かれば分かっているで結構ですし、教えてください。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 地域事情につきましては、それぞれの消防本部が運用面で様々な体制をとっているところがございますので、一概に、お話ができるという内容ではないと考えておりますが、一つ例に挙げますと、やはり隣接した消防本部の活動面であったり、その辺は、今現在、それぞれの応援協定でやっているというところがございますが、そのあたりは協議の題材には上がっているところがございます。

ただ、その明確な回答というのは、示されているわけではございませんので、今後というふうにご理解いただければと思います。

○渋谷 進議員 ありがとうございます。

○天野俊宏議長 ほかにございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 今回、乙訓でも、かなりコロナの陽性が出たんですけど、救急の方の防護服とか、そこら辺の体制、どういうふうに乗切ったのか、現状、足らなかったとか、そこら辺、お聞かせください。

○天野俊宏議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 新型コロナウイルス感染症におきましては、昨年度から流行期になっております。保健所と連携いたしまして、陽性患者の移送につきましては、保健所からタイベックという感染防護服を頂いております。また、N95など、本来移送に必要な物は保健所の方から頂いている次第でございます。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 数的には、今回、足りましたか、その搬送について。

○天野俊宏議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 陽性の確定患者につきましては、その保健所の方で間に合いましたが、その他の関連事案には、陽性ではない部分で、発熱、呼吸苦等々がある方に関しては、やはり消防が持っている感染防護服で対応しておりましたので、その部分については、枯渇した次第です。そこは、補正予算等で昨年度購入して対応しておりました。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 今後、どういう状況で、また増えるかわからないので、購入、なかなか、入ってこないという事情もあるみたいですので、しっかりそこら辺は確保に努めていただきたいと思いますので、よろしく願います。要望にしときます。以上です。

○天野俊宏議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見もないようですので、ここで、来月に実施されます長岡京市議会議員選挙に伴い、長岡京市から選出の4名の議員におかれましては、任期中、最後の消防組合議会になりますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

広垣栄治議員。

○広垣栄治議員 皆さん、本当にお世話になりました。

このコロナ禍という環境の中で、これまでにない任務だったと思っております。そのことに本当に敬意を表して、皆さんの姿を、僕自身も見習いたいと思っています。

また、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○天野俊宏議長 進藤裕之議員。

○進藤裕之議員 2年間、お世話になりました。ありがとうございました。

どうか、引き続き、乙訓2市1町、15万4,000人の生命と財産を守る消防活動にご尽力いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 どうも、皆さん、2年間ありがとうございました。

これからも、また、乙訓地域の市民の財産を守っていただくように、よろしく願います。以上です。ありがとうございました。

○天野俊宏議長 上村真造議員。

○上村真造議員 2年間、大変お世話になりました。

乙訓消防として、私もまた次の議会にも来れるように頑張っていきたいと思っておりますので、その節にはよろしく願います。ありがとうございました。

○天野俊宏議長 それでは、これもちまして、乙訓消防組合議会令和3年第3回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時44分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 天 野 俊 宏

乙訓消防組合議員 福 島 和 人

乙訓消防組合議員 上 村 真 造